

知財・無形資産ガバナンス 体制構築支援

(レピュテーションリスク管理、情報管理、
輸出管理体制等構築支援含む)

EY弁護士法人

知財・無形資産ガバナンス体制構築支援

- ▶ 「知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer2.0」が公表され、知財・無形資産についても全社横断的体制整備とガバナンス構築が求められる

知財・無形資産ガバナンス体制評価／全社横断的体制整備と知財・無形資産ガバナンス構築支援

- ▶ 知財・無形資産に関する規程等の資料やインタビューを通じた現状の把握⇒課題の特定⇒改善提案等知財・無形資産ガバナンス体制評価(取締役会その他会議体・委員会の運営状況確認を含む)
- ▶ 全社戦略に基づく(or全社戦略を達成するための)知財・無形資産戦略構築支援
- ▶ IPランドスケープ作成(および活用)支援
- ▶ 全社横断的体制構築支援(組織戦略、人事戦略含む)
- ▶ 知財管理体制構築支援
- ▶ 知財・無形資産関連契約の審査・管理体制構築支援(所管部門を超えた契約交渉・管理体制構築支援含む)
- ▶ レピュテーションリスク管理・ブランド管理体制構築支援
- ▶ 情報管理体制構築支援
- ▶ 経済制裁対応・輸出管理・サプライチェーンマネジメント体制構築支援
- ▶ 知財等専門家人材育成支援

(参考) 知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver. 2.0

現状

- 競争力の源泉としての知財・無形資産の重要性の高まり (← デジタル化の進展、グリーン社会実現の要請)
- 日本企業は、知財・無形資産の投資・活用において、海外先進企業に後れ

知財・無形資産の投資・活用の促進により、
企業価値の向上、更なる投資資金の獲得

- 企業の知財・無形資産の投資・活用戦略の開示・ガバナンスを強化
- 投資家・金融機関が企業の知財・無形資産の投資・活用戦略を適切に評価し、必要な資金を供給する資本・金融市場の機能強化

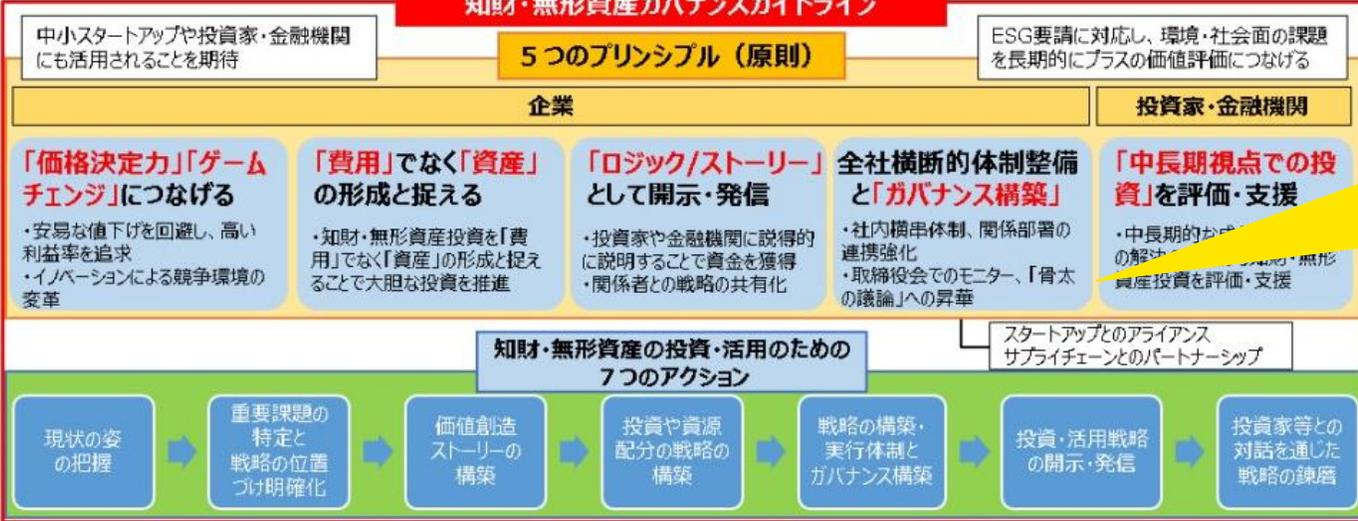
※「知財・無形資産」のスコープは、特許権、商標権、意匠権、著作権といった知財権に限られず、技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、データ、ノウハウ、顧客ネットワーク、信頼・レピュテーション、バリューチェーン、サプライチェーン、これらを生み出す組織能力・プロセスなど幅広い。

コーポレートガバナンス・コードの改訂 (2021年6月) により、**知財投資戦略の開示、取締役会による監督**を明記
⇒ 上場企業は実施 (comply) が説明 (explain) が求められる

知財・無形資産の投資・活用戦略の開示・ガバナンスの在り方を分かりやすく示す

価値協創ガイダンス 価値創造ストーリーのフレームワークを参照
統合報告書、IR資料 既存の様々な媒体を使って開示・発信

知財・無形資産ガバナンスガイドライン



知財・無形財産のためのガバナンス体制構築が必要

- ▶ 取締役会へ報告できる全社横断的組織の構築
- ▶ 取締役会のモニタリング体制の構築
- ▶ 上記組織を支える社内人材の育成

引用元: 知財投資・活用戦略の有効な開示およびガバナンスに関する検討会「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示およびガバナンスに関するガイドライン (略称: 知財・無形資産ガバナンスガイドライン) Ver. 2.0」

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス（存在意義）としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2023 EY Law Co.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja_jp